

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	消費税率改定に伴う使用料の見直し等について	企画政策課
2	SDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業の選定について	
3	公共施設包括管理マネジメント事業について	公共施設 マネジメント課
4	環境省・地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業の選定について	環境政策課

令和元年7月19日

消費税率改定に伴う使用料の見直し等について

1 対象となる使用料

「消費税法の特例（※）」に該当しない企業会計、特別会計の使用料及び指定管理者制度を導入している施設の使用料

(1) 企業会計の使用料

- ・水道料金
- ・下水道使用料

(2) 特別会計の使用料

- ・公設青果地方卸売市場（青果市場）
- ・小田原城歴史見聞館
- ・小田原城天守閣
- ・公設水産地方卸売市場（水産市場）

(3) 指定管理者制度導入施設の使用料

- ・おだわら市民交流センター（UMECO）
- ・いこいの森
- ・曾我みのり館（梅の里センター分館）
- ・上府中公園スポーツ広場
- ・小田原こどもの森公園わんぱくらんど
- ・小田原テニスガーデン
- ・小田原駅西口第1自転車駐車場
- ・梅の里センター
- ・小田原球場
- ・小田原フラワーガーデン
- ・総合文化体育館「小田原アリーナ」
- ・城山陸上競技場

2 今後の予定

- ・令和元年9月 市議会9月定例会に条例改正議案を提出
- ・令和元年10月 条例施行（10月の消費税率改定に伴い、施行を予定）

なお、各種使用料及び手数料については、第2次行政改革実行計画の「受益者負担の在り方に関する基本方針に示す考え方」に基づき、料金の適正化と公平性の確保を図るため、見直し作業に取り組んでいる。

※消費税法の特例（仕入控除額の計算）

課税標準額に対する消費税額と仕入控除額を同額とみなす。（申告義務なし）

【参考】第2次行政改革実行計画（第3章 受益者負担の在り方に関する基本方針）

1 使用料及び手数料算定の基本方針

(1) 受益者負担の原則

サービスの利用者と未利用者との負担を公平に扱う観点から徴収されるものであるため、利用者であれば一定の料金を負担することを原則とする。

(2) 算定方法の明確化

利用者や市民に分かりやすく説明できるよう、積算根拠を明確にした算定方法などを定め、透明性の確保に努める。

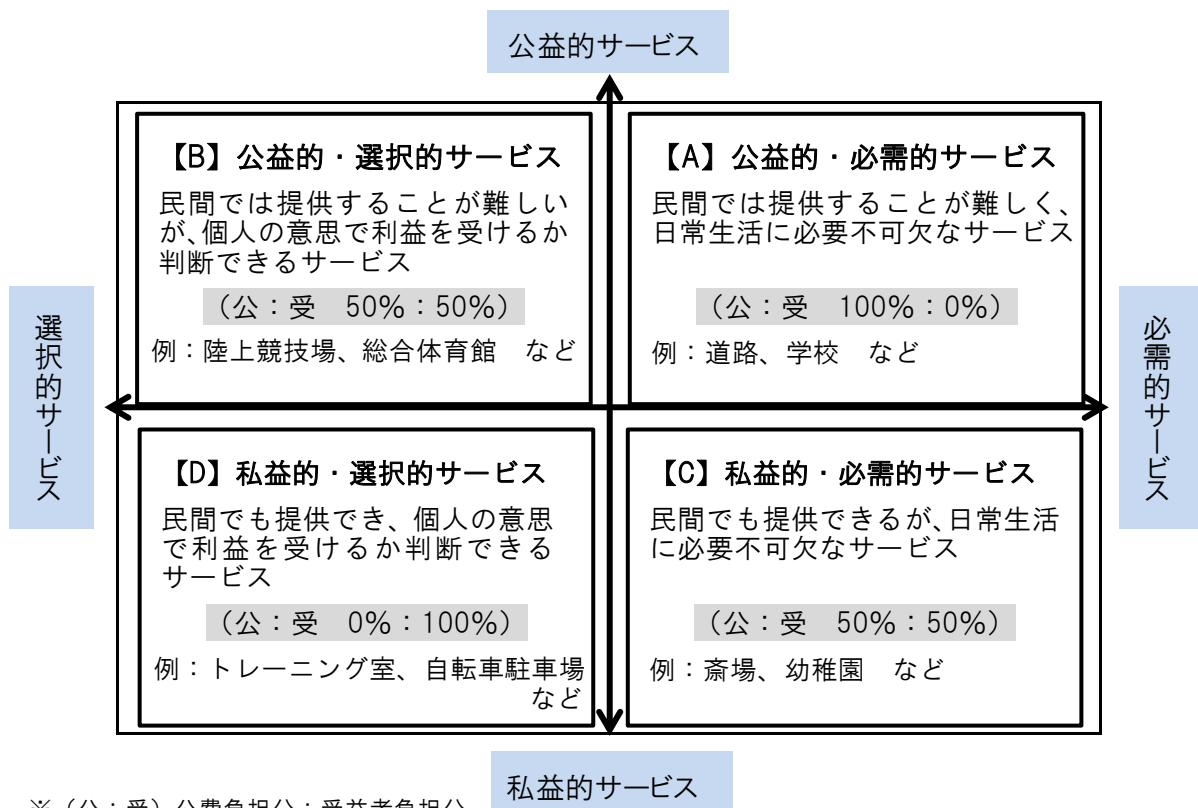
(3) 定期的な見直し

社会経済情勢や市民の価値観、サービスの利用実態の変化等を勘案しながら、定期的に見直しを実施する。

2 原価算定の考え方

使用料及び手数料の算定に当たっては、その事務処理に要した人件費と物件費を対象に「原価」とし、その「原価」にサービスの必需性や公益性に基づき、市が負担する部分と利用者が負担する部分の割合を乗ずることで算定することとする。

<性質別分類による公費負担と受益者負担の割合>



SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の選定について

1 選定の概要

国では、自治体による SDGs の達成に向け優れた取組を募集・選定し、取組の支援や成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげている。2回目となる今年度の選定において、本市は、SDGs 未来都市（31 都市）と、特に先導的な取組となる自治体 SDGs モデル事業（10 事業）の両方に選定された。この選定により、国の補助金（上限 3,000 万円）のほか、県の自治基盤強化総合補助金の対象となる。



2015(平成 27)年の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、17 のゴール、169 のターゲットを定めている。



2 本市の提案：人と人とのつながりによる「いのちを守り育てる地域自給圏」の創造

本市総合計画「おだわら TRY プラン」では、「持続可能であること」を市政運営の命題に掲げるとともに、多くの市民の皆さんとの様々な分野での協働による「いのちを守り育てる地域自給圏」の実装化を図ってきており、このことは SDGs の理念・実践と同義であると考えている。

提案内容は、SDGs 未来都市（市全体での SDGs の取組）では、後期基本計画における 9 つの重点テーマとその取組を主に掲げ、また、自治体 SDGs モデル事業（特に注力する先導的取組）では、経済・社会・環境の各種取組に加え、三側面をつなぐ統合的取組として、おだわら市民学校等の人材・担い手育成と地域課題の解決を位置付けている。

3 今後の展開

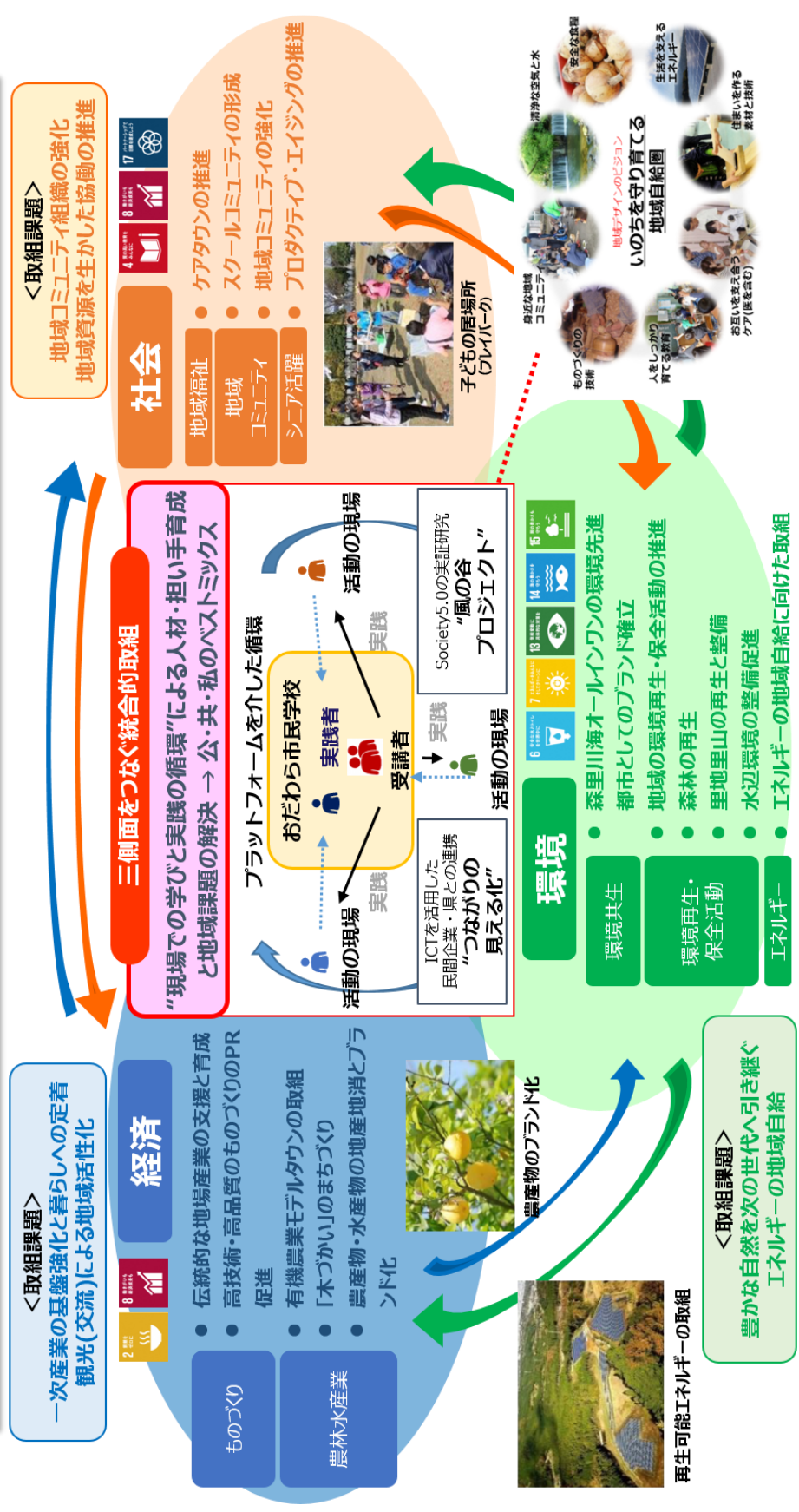
今後は、国と連携しながら計画策定や補助金申請等を通じて提案内容をさらに具体化し、「持続可能な地域社会モデル」の実現に向け、何よりも肝要である「人づくり」に注力しつつ、その達成に向けた取組を進めていく。なお、今年度は、総合計画第 4 次実施計画の策定、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂作業を並行して進めていくことから、それぞれの計画と SDGs の連動も考慮して取組を進めていく。

【当面のスケジュール】	7月下旬～8月中旬	SDGs 未来都市計画の調整、補助金申請
	8月下旬	SDGs 未来都市計画策定、補助金交付決定
	9月	関連補正予算の提出

神奈川県小田原市

人と人とのつながりによる「いのちを守り育てる地域自給圏」の創造

恵まれた自然環境、地勢条件、歴史的に育まれてきた技や人、地域の絆などの社会的資源を強みとし、「おだわら市民学校」によるひとづくりやつながりの強化を中核に、ポイント循環による「つながりの見える化」、Society5.0の実証研究を通じて、「いのちを守り育てる地域自給圏」を創造し、豊かで、安全で、持続可能な暮らしを実現する。



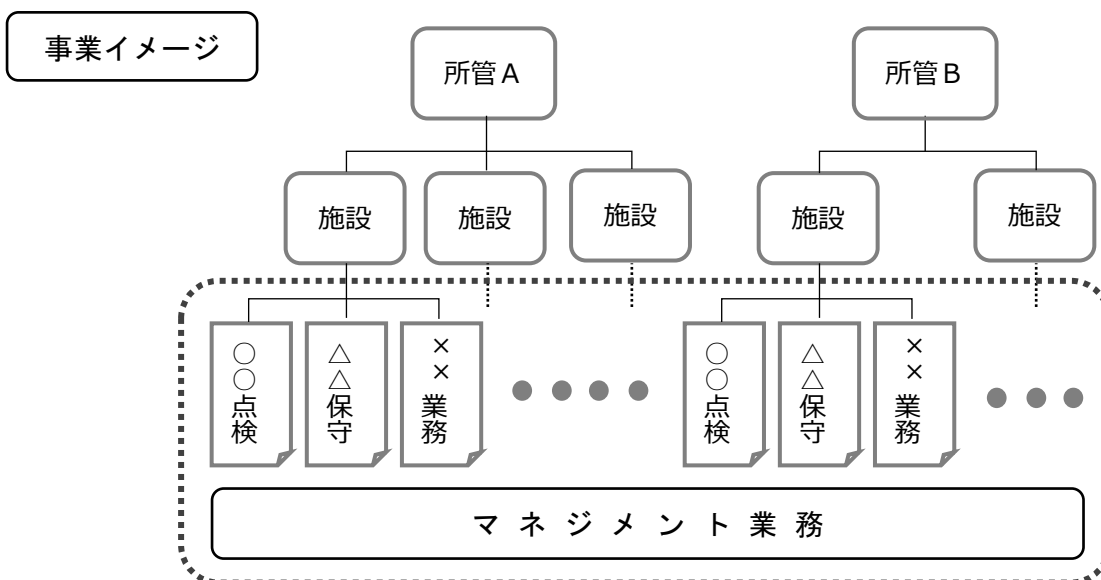
※ いのちを守り育てる地域自給圏
いのちを支えるために必要な要素(空気、水、食料、エネルギー、住まい、お互いを支え合うケア、教育、ものづくりの技術、地域コミュニティ)は、基本的に地域の中で自給されるべきである。それがバランスよく整っている地域社会こそ、真に豊かであり最も安全であるという、本市の地域デザインの方向性。

公共施設包括管理マネジメント事業について

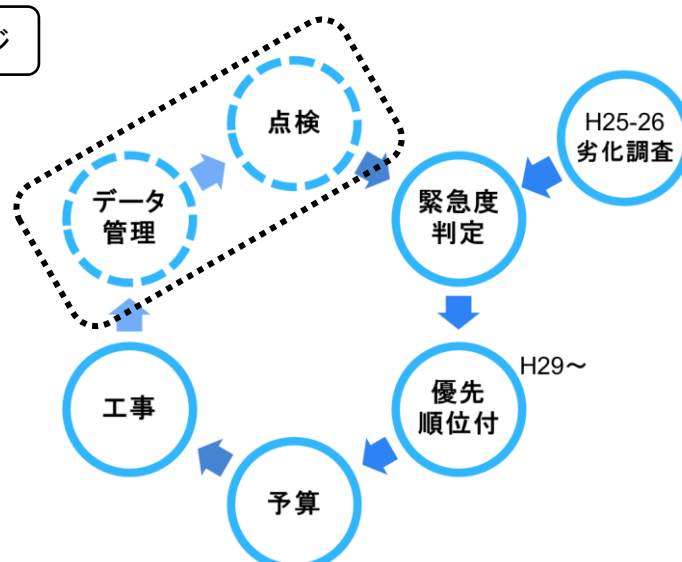
1 事業の目的

本市では平成 29 年 3 月に公共建築物マネジメント基本計画を策定し、公共施設の老朽化や更新費用の財源不足等の課題に対する取組を進めてきた。その後平成 31 年 3 月には小田原市公共施設再編基本計画を策定し、機能・配置の見直しや総量縮減に向けた各事業を推進しているが、施設の総量縮減だけでは公共施設を取り巻く課題に対応することは困難であるため、併せて公民連携の推進及び管理運営の効率化等を図ることとしている。

そのような状況の中、複数の公共施設に係る保守管理業務を包括的に委託し、民間事業者のノウハウを生かして、各施設の劣化状況等の情報を集約し適切にマネジメントすることで、点検から維持修繕に至る施設保全のサイクルを確立し、公共施設の維持管理の質の向上、予防保全によるトータルコストの削減につなげるとともに、契約等に係る事務の省力化を図るものである。



施設保全サイクルのイメージ



2 事業の効果

(1) 計画的な施設保全と長寿命化

施設保全のサイクルの効率化、施設の維持管理の質の向上、予防保全によるトータルコストの削減

(2) 人件費の削減

予算事務、契約事務、財務会計事務等の省力化による人件費の削減（年間約3千万円）

3 事業の概要

(1) 対象施設 93 施設（参考資料3-2）

(2) 対象業務 消防設備点検、空調設備点検、エレベーター点検等（参考資料3-3）

(3) 業務期間 令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

(4) 事業費 1,606,000 千円（上限額）

4 小田原市公共施設包括管理業務事業者選定委員会

(1) 委員

ア 委員長 池澤龍三（（一財）建築保全センター保全技術研究所第三研究部次長）

イ 職務代理者 武井好博（企画部副部長）

ウ 委員 原田俊哉（東村山市経営政策部次長（経営担当））

志澤 晃（総務部副部長）

狩野雅幸（都市部副部長）

府川良則（建設部副部長）

(2) 予算額 162 千円（委員報酬、費用弁償、打合せ旅費）

5 事業スケジュール

年	月 日	内 容
令和元年 (2019年)	5月14～16日	サウンディング（参考資料3-5）
	6月3日	第1回小田原市公共施設包括管理業務事業者選定委員会
	6月18日	プロポーザル実施要領公表（参考資料3-1～4）
	6月26日	施設見学
	7月16日	参加申込書提出期限
	8月5日	企画提案書提出期限
	8月26日	第2回小田原市公共施設包括管理業務事業者選定委員会 (プレゼンテーション)
	9月	審査結果通知・公表
	9月～3月	詳細協議
	11月	市議会総務常任委員会報告
	12月	補正予算提出（債務負担行為）
令和2年 (2020年)	3月	契約締結
	4月	業務開始

小田原市公共施設包括管理業務委託プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 件名

小田原市公共施設包括管理業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の目的

本業務は、小田原市が保有する公共施設に係る保守管理業務を包括的に委託し、保守管理の質の向上、業務の効率化等を図ることにより、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげることを目的とする。

(3) 業務内容

ア 対象施設 別紙1「対象施設一覧」のとおり

イ 対象業務 別紙2「対象業務一覧」のとおり

ウ 各業務の詳細は、別紙3「小田原市公共施設包括管理業務委託仕様書（案）」を基本として、公募型プロポーザル方式で選定した優先交渉権者と協議調整を行った上で確定することとする。

エ 業務期間中においても、本市と受託者との間で協議を行い、対象施設又は対象業務を増減させる場合がある。

(4) 業務期間

令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

※債務負担行為に基づく複数年契約とする。

2 事業費上限額

1,606,000,000円

事業費上限額は、消費税及び地方消費税（10%）及び人件費の上昇に係る経費（国土交通省公表の平成30年度及び平成31年度の建築保全業務労務単価を参考に約6,400万円と想定）を含む業務期間5年間の総額とする。（令和元年(2019年)度分は0円）

ただし、本プロポーザルは、令和2年(2020年)3月31日までに小田原市議会により関係予算が成立しない場合は中止とする。

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、単体又は複数の事業者により構成される共同企業体とし、次の全ての要件を満たすこと。

(1) 単体の場合

ア 小田原市契約規則（昭和39年小田原市規則第22号）第5条の規定に該当する者であること。

イ 参加申込書の提出期限から優先交渉権者の選定の日まで、小田原市工事等入札参加

- 資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- ウ 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- エ 小田原市公共施設包括管理業務事業者選定委員会の委員、委員の配偶者又は委員の3親等内の親族が経営又は運営に関与していない者であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- カ 小田原市競争入札参加資格者名簿（一般委託「総合建物管理の委託」又は「建物設備保守管理委託」）に登録されていること。ただし、小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種目において現に申し込み中であり、優先交渉権者を選定する期日までに登録の完了する場合は例外とする。
- キ 本業務の総括責任者として、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験を有し、本業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を選任できること。
- ク 市の地域経済の循環に配慮し、市内業者を可能な範囲で現行水準と同等条件で活用するよう努める者であること。

(2) 共同企業体の場合

- ア 全ての構成員が小田原市競争入札参加資格者名簿に登録されているとともに、(1)アからオまでの要件を全て満たすこと。ただし、小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、現に申し込み中であり、優先交渉権者を選定する期日までに登録が完了する場合は例外とする。
- イ 構成員のうちいずれかの企業が(1)カの要件を満たすこと。
- ウ 共同企業体が(1)キ及びクの要件を満たすこと。

※共同企業体で参加申込みをする場合は、次の事項に留意すること。

- ・共同企業体の代表となる事業者を定め、その代表企業が本プロポーザルの参加申込み及び企画提案書の提出を行うこと。
- ・1事業者が複数の共同企業体の構成員となることはできない。また、共同企業体の構成員となりながら単独で参加申込みをすることもできない。
- ・代表企業又は構成員を変更することはできない。ただし、構成員に限り、やむを得ない事情があると認めた場合は、変更を認めるものとする。
- ・構成員の数は、3者以内とする。

5 スケジュール

内 容	期 日
実施要領の公表	令和元年(2019年)6月17日(月)
施設見学申込期間	令和元年(2019年)6月17日(月)から 同月21日(金)午後5時まで

施設見学	令和元年(2019年)6月26日(水)
質問書の提出期間	令和元年(2019年)6月17日(月)から 同月28日(金)午後5時まで
質問書に対する回答	令和元年(2019年)7月12日(金)
参加申込書の提出期間	令和元年(2019年)6月17日(月)から 同年7月16日(火)午後5時まで
資格審査結果の通知	令和元年(2019年)7月19日(金)
企画提案書等の提出期間	令和元年(2019年)7月22日(月)から 同年8月5日(月)午後5時まで
プレゼンテーション	令和元年(2019年)8月26日(月)
審査結果通知・公表	令和元年(2019年)9月上旬
詳細協議	令和元年(2019年)9月～令和2年(2020年)3月
契約の締結	令和2年(2020年)3月
業務開始	令和2年(2020年)4月

6 参加申込み

(1) 提出書類

書 類	備 考
①参加申込書【様式1】	<ul style="list-style-type: none"> 代表者印を押印すること。 共同企業体の場合は、代表企業を1者選定すること。
②共同企業体結成届【様式2】	<ul style="list-style-type: none"> 単体の場合は不要。 協定書の写しを添付すること。
③会社概要調書【様式3】	<ul style="list-style-type: none"> 共同企業体の場合は、全ての構成員が提出すること。 欄内に記入しきれない場合は、別紙での提出も可。 直近の損益計算書、貸借対照表を添付すること。
④同種業務受託実績書【様式4】	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年以内(平成26年度以降)における同種業務の受託実績を記入すること。 業務経歴を確認できる契約書の写しを添付すること。
⑤誓約書【様式5】	<ul style="list-style-type: none"> 共同企業体の場合は、全ての構成員が提出すること。

(2) 様式等の配布方法

ア 実施要領、様式一式、別紙1～3の配布方法

印刷物での配布は行わないため、市ホームページからダウンロードすること。

イ 次の参考資料の配付方法

現行仕様書、対象施設図面、対象業務執行額等（H28～H30）、市内登録業者一覧、施設白書H29年度版及びH29エネルギー使用量

参加申込み又は施設見学申込みを行った事業者には、データが記録された電子媒体を配布する。（公共施設マネジメント課窓口で直接手渡すので、事前に日時等を調整すること。）

(3) 参加申込み期間

令和元年(2019年)6月17日(月)から同年7月16日(火)午後5時

(4) 申込み方法

直接持参又は郵送(期限内必着)により公共施設マネジメント課へ提出すること。

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までを受付時間とする。

(5) 参加資格の審査

提出書類により参加資格の審査を行い、令和元年(2019年)7月19日(金)に「参加資格審査結果通知」を電子メールで通知する。

7 施設見学

本業務の対象施設の一部について見学を実施するので、希望者は次のとおり申し込むこと。なお、施設見学の参加の有無は、事業者選定時の審査には影響しない。

(1) 申込み期間

令和元年(2019年)6月17日(月)から同月21日(金)午後5時

(2) 申込み方法

市ホームページの「施設見学申込フォーム」に必要事項を入力すること。

(3) 参加人数

1者3人以内とする。移動のための乗用車等(1者につき1台まで)は参加者が用意すること。

(4) 施設見学日時・場所

見学日時	見学場所	時間
令和元年(2019年) 6月26日(水)	① 尊徳記念館 ② 市役所本庁舎 ③ 生涯学習センター本館けやき	午前10時～正午
	① 三の丸小学校 ② 保健センター ③ 生きがいふれあいセンターいそしぎ ④ かもめ図書館 ⑤ 消防本部 ⑥ 学校給食センター	午後1時15分 ～午後4時30分

※集合場所、時間等、施設見学実施の詳細については別途連絡する。

駐車料金等は参加者の負担とする。

8 質疑・回答

(1) 提出方法

「質問書【様式6】」を電子メールに添付して提出すること。

(2) 提出期間

令和元年(2019年)6月17日(月)から同月28日(金)午後5時

(3) 回答

ア 回答方法

市ホームページに掲載する。

イ 回答予定日

令和元年(2019年)7月12日(金)

9 企画提案書作成方法

(1) 提出書類

書類	備考
①企画提案提出書 【様式8】	・代表者印を押印すること。
②企画提案書 【任意様式】	・A4片面印刷、30ページ以内にまとめること。 ・文字サイズは10ポイント以上とする。(図表等はこの限りでない。) ・各ページにページ番号を記入すること。 ※【企画提案書参考例】を参照し、次の項目を含めて作成すること。 ・包括管理の基本的な考え方について ・実施体制、配置予定総括責任者について ・緊急時の対応、事故防止の取組について ・業務工程表について ・管理水準の向上の取組について ・施設管理情報の集約による施設マネジメントについて ・その他、付加サービス等の提案について ・市内業者の活用の見込みについて
③参考見積書 【様式9】	・A4片面印刷とする。 ・令和2年(2020年)度から令和6年(2025年)度の5年度分の見積合計額を記載し、その算出根拠となる積算内訳を明記すること。 ・見積額は、消費税及び地方消費税(10%)及び人件費の上昇に係る経費を含めること。 ・合計額は「2 事業費上限額」を超えないこと。

(2) 提出期間

令和元年(2019年)7月22日(月)から同年8月5日(月)午後5時まで

(3) 提出方法

提出書類をA4サイズの簡易なファイルに綴じ、持参又は郵送(期限内必着)により提出すること。

(4) 提出部数

正本1部、副本12部

※副本は提出書類②及び③で構成し、提案者が特定できるような内容は、一切記載しないこと。

10 審査方法

(1) 審査の実施

ア 審査機関

小田原市公共施設包括管理業務事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)

イ 審査形式

企画提案書の記載内容に関するプレゼンテーションを実施する。

ただし、参加事業者が多数の場合は、企画提案書等の内容のみによる事前審査を行い、プレゼンテーションを実施する事業者を5者程度に限定することがある。

ウ 実施予定日

令和元年(2019年)8月26日(月)

※会場、時間等の詳細については別途連絡する。

エ 出席人数

6人以内

オ 実施方法

- ・パワーポイント等を用いて20分以内で説明するものとし、説明に対して20分程度の質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションで使用する資料は、提出書類(企画提案書等)に記載した内容に基づくものとし、新たな内容の資料提示は認めない。
- ・プレゼンテーションの場において、参加事業者名が特定可能となるような表現をしないこと。
- ・プロジェクター(EPSON EB-S31)及びスクリーンは市が用意するが、パソコン及びケーブル等は参加事業者が準備すること。

カ 審査方法

- ・審査は、審査基準に基づいて企画提案書等の内容を審査し、参加事業者ごとに、選定委員会の委員がそれぞれ200点満点で採点を行う。
- ・委員全員の得点を集計した総合評価点を算出し、最高得点者を優先交渉権者として決定し、次に得点の高かった者を次点候補者として決定する。ただし、最高得点者又は次点候補者が複数の場合は、選定委員会の総合的な審査により選定する。

(2) 審査基準

区分	審査項目	審査の視点	配点
企業の規模・ 業務実績等	経営規模 業務遂行能力	経営規模の妥当性、同種業務受託実績の有無	10
業務体制・ 実施方針・ 提案内容等	業務の理解度	包括管理業務導入による効果、基本的な考え方	10
	実施体制	適切な業務を提供できる実施体制、緊急時の対応、事故防止の取組等	30
	提案内容の的確性	業務工程表の的確性	10
		管理水準の向上の取組	20
		施設管理情報の集約による施設マネジメントの的確性	30
その他の提案	付加サービス等の提案内容の独創性、実現性	30	
地域貢献	地域貢献	市内業者の活用の見込み、地域経済の循環についての考え方	40
ヒアリング・ プレゼンテーション	提案資料の表現力 取組意欲	資料等のわかりやすさ、正確さ、ヒアリング・プレゼンテーションにおける積極的な取組意欲の有無	10
見積金額	見積金額	総額及び内訳	10
合 計			200

11 審査結果

(1) 通知方法

審査結果については、参加事業者全員に電子メールによる通知を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

(2) 通知時期

令和元年（2019年）9月上旬

(3) 審査結果に関する質問

参加事業者からの審査結果に関する質問等については、書面により受け付ける。その場合、審査結果通知日（市ホームページ掲載日）の翌日から起算して3日以内（土、日曜日を除く。）に書面を提出すること。

12 詳細協議及び契約の締結

(1) 優先交渉権者との詳細協議

選定委員会において選定された優先交渉権者は、随意契約の相手方として、本市と契約内容に関する詳細協議を行い、協議が整ったときは契約を締結する。

契約に際しては、協議により決定した業務内容に対する見積書及び積算内訳等を、企画提案時の参考見積額及び積算内訳を踏まえて提出すること。

(2) 優先交渉権者との協議が不調の場合の措置

優先交渉権者との協議が整わない場合は、次点候補者を優先交渉権者として詳細協議を行う。

(3) その他の場合の措置

優先交渉権者（次点候補者を優先交渉権者とした場合を含む。）が契約締結までに参加要件を満たさなくなった場合、本プロポーザルの手続きにおける不正若しくは企画提案書等の虚偽記載等が判明した場合又は事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、契約を締結しない。

(4) 契約保証金

小田原市契約規則による。

(5) 業務期間中における協議

「1 業務概要」(3) エに記載した業務期間中の対象施設又は対象業務の増減のほか、2年目（令和3年度）以降において、小規模な修繕工事等の業務を追加する可能性があるため、その場合には、本市との協議に応ずること。

13 提出書類の取扱い

企画提案書等全ての提出書類は返却しない。

提出された企画提案書等は、優先交渉権者を選定する目的以外には使用しない。ただし、小田原市情報公開条例（平成14年小田原市条例第32号）に基づく公開請求があったときは、公にすることにより、事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、公開することがある。

14 応募及び各手続きの問い合わせ先

《事務局》

小田原市 企画部 公共施設マネジメント課（担当：村越・細谷）

住 所 〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地

電 話 0465-33-1305（直通）

F A X 0465-33-1286

メール shi-hozen@city.odawara.kanagawa.jp

15 その他

(1) 本プロポーザルは、令和2年(2020年)3月31日までに小田原市議会により関係予算が成立しない場合は中止とする。

- (2) 施設見学、企画提案書の作成、プレゼンテーション等、本プロポーザルの参加に要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めない。
- (4) 参加申込書を提出した後に辞退する場合は、「参加辞退届【様式7】」を提出すること。
- (5) 本プロポーザルは、優先交渉権者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。
- (6) 本業務を行うための事務所スペース及び駐車スペースが必要な場合、市役所本庁舎内等の市有施設内にスペースを確保するか近隣の民間施設を利用するかが未定であるため、事務所等設置については別途協議するものとする。本プロポーザルでは、事務所等設置に係る経費は提案額に含めないこと。
- (7) 参加事業者の失格
参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、その者を失格とする。
 - ア 参加資格の要件を満たさなくなった場合
 - イ 企画提案書等の提出期限までに書類が提出されなかった場合
 - ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - エ 参考見積額が事業費限度額を超えている場合
 - オ プレゼンテーションに参加しなかった場合
 - カ 審査の公平性を害する行為があった場合

◆対象施設一覧

【別紙1】

No.	施設名称	管理番号 (白書)	所在地	所管課	竣工年	構造・階数			面積(m ²)		複合施設
						構造	地上	地下	延床面積	敷地面積	
1	市役所本庁舎	20001	狹窪300番地	管財課	1976年	鉄骨鉄筋コンクリート造	7	-	23,463.0	23,768.4	狹窪出張所を併設
2	下府中市民集会施設	100002	鴨宮555番地	地域政策課	1960年	木造・鉄骨造	2	-	544.7	809.3	
3	下曽我市民集会施設	100003	曽我原147番地	地域政策課	1955年	木造	2	-	631.0	809.3	
4	豊川市民集会施設	100004	成田477番地の1	地域政策課	1954年	木造	1	-	371.0	1,641.7	
5	上府中市民集会施設	100005	千代813番地	地域政策課	1954年	木造	1	-	206.9	1,051.2	
6	前羽福祉館	180001	前川391番地	福祉政策課	1970年	鉄筋コンクリート造	3	-	467.5	2,413.0	
7	下中老人憩の家	190001	小船672番地	福祉政策課	1996年	軽量鉄骨造	2	-	257.0	332.9	
8	生きがいふれあいセンターいそしぎ	200001	酒匂二丁目32番15号	福祉政策課	1992年	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	1	5,312.0	6,835.8	
9	下曽我保育園	210001	曽我原347番地	保育課	1984年	鉄筋コンクリート造	2	-	676.0	2,861.6	
10	曽我保育園	210003	下大井104番地	保育課	1997年	軽量鉄骨造	1	-	320.0	1,053.1	
11	早川保育園	210004	早川二丁目3番地の13	保育課	1978年	鉄筋コンクリート造	2	-	753.0	1,353.2	
12	豊川保育園	210006	成田654番地の5	保育課	1987年	鉄筋コンクリート造	2	-	589.0	1,872.7	
13	桜井保育園	210008	曾比2,153番地の2	保育課	1982年	鉄筋コンクリート造	2	1	823.0	1,463.2	
14	保健センター	270001	酒匂二丁目32番16号	健康づくり課	1988年	鉄骨鉄筋コンクリート造	4	1	5,914.0	6,835.8	
15	久野霊園	430001	久野4,859番地の7	みどり公園課	1990年	鉄筋コンクリート造	2	-	220.9	133,544.0	
16	蓮正寺住宅	440001	蓮正寺821番地	建築課	1978年	プレキャストコンクリート造	5	-	7,971.2	16,568.1	
17	橋住宅	440003	中村原708番地	建築課	1972年	鉄筋コンクリート造	4	-	1,447.6	1,719.1	
18	蛭田住宅	440004	蓮正寺528番地	建築課	1971年	鉄筋コンクリート造	5	-	17,503.0	19,787.8	
19	かすみのせ住宅	440005	蓮正寺647番地	建築課	1981年	プレキャストコンクリート造	5	-	7,557.0	10,825.8	
20	霞田住宅	440006	蓮正寺602番地	建築課	1976年	プレキャストコンクリート造	5	-	5,374.3	6,523.2	
21	浜住宅	440007	酒匂三丁目16番21号	建築課	1981年	プレキャストコンクリート造	5	-	5,156.9	10,112.3	
22	谷津住宅	440008	城山二丁目9番1号、2号及び3号	建築課	1959年	鉄筋コンクリート造	4	-	1,180.4	3,305.8	
23	柳町住宅	440011	栢山1,046番地	建築課	1986年	プレキャストコンクリート造	4	-	9,004.1	11,729.6	
24	久野住宅	440013	久野677番地	建築課	1964年	鉄筋コンクリート造	4	-	2,473.6	2,755.3	
25	浅原住宅	440014	曾比3,200番地	建築課	1990年	プレキャストコンクリート造	5	-	5,439.4	6,719.6	
26	早川住宅	440020	早川三丁目17番2号	建築課	1969年	鉄筋コンクリート造	4	-	723.6	1,179.0	
27	東町住宅	440021	東町一丁目6番16号	建築課	1981年	プレキャストコンクリート造	3	-	933.2	1,518.0	
28	消防本部庁舎(小田原消防署含む)	490001	前川183番地の18	消防総務課	1994年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	3	-	4,289.5	3,779.1	
29	南町分署	490002	南町一丁目9番36号	消防総務課	2006年	鉄筋コンクリート造	4	-	1,411.0	886.3	消防団待機宿舎(60m ²)を併設
30	栢山出張所	490005	栢山3,017番地の2	消防総務課	1988年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	2	-	814.3	1,365.2	
31	足柄消防署	490007	南足柄市怒田40番地1	消防総務課	1972年	鉄筋コンクリート造	3	1	1,448.1	3,719.3	
32	松田分署	490008	松田町松田総領2073番地	消防総務課	1972年	鉄筋コンクリート造	2	-	1,098.5	895.0	
33	岡本出張所	490009	南足柄市岩原1025番地5	消防総務課	1978年	鉄筋コンクリート造	2	-	534.9	1,130.0	
34	山北出張所	490010	山北町山北2056番地1	消防総務課	1975年	鉄筋コンクリート造	2	-	331.4	655.5	
35	中井出張所	490011	中井町雑色120番地1	消防総務課	2011年	鉄筋コンクリート造	1	-	330.1	1,311.0	
36	三の丸小学校	510001	本町一丁目12番49号	学校安全課	1995年	鉄筋コンクリート造	4	-	9,599.0	12,716.0	
37	新玉小学校	510002	浜町二丁目1番20号	学校安全課	1965年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	0	5,539.0	12,346.1	
38	足柄小学校	510003	扇町三丁目21番7号	学校安全課	1972年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	3	-	6,929.0	11,544.0	
39	芦子小学校	510004	扇町一丁目37番7号	学校安全課	1968年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	8,291.0	12,195.0	
40	大窪小学校	510005	板橋985番地	学校安全課	1994年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	7,470.0	22,516.6	
41	早川小学校	510006	早川二丁目14番1号	学校安全課	1964年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	-	4,336.0	12,433.0	
42	山王小学校	510007	東町二丁目9番1号	学校安全課	1970年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	4,508.0	8,926.0	
43	久野小学校	510008	久野1561番地	学校安全課	1974年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	4,528.0	11,197.6	
44	富水小学校	510009	飯田岡481番地	学校安全課	1966年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	-	9,616.0	17,284.0	
45	町田小学校	510010	寿町二丁目7番25号	学校安全課	1967年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	5,416.0	11,081.9	
46	下府中小学校	510011	酒匂930番地	学校安全課	1978年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	7,546.0	13,408.0	
47	桜井小学校	510012	曾比1943番地	学校安全課	1967年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	7,623.0	13,926.0	
48	千代小学校	510013	千代687番地	学校安全課	1970年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	-	5,677.0	12,647.8	
49	下曽我小学校	510014	曽我原333番地	学校安全課	1989年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	5,928.0	14,640.3	
50	国府津小学校	510015	国府津2485番地	学校安全課	1969年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	-	7,944.0	17,890.0	国府津学校給食共同調理場を併設
51	酒匂小学校	510016	酒匂五丁目15番3号	学校安全課	1973年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	7,658.0	16,958.0	
52	片浦小学校	510017	根府川534番地	学校安全課	1982年	鉄骨造	4	-	3,957.0	10,216.0	
53	曽我小学校	510018	曽我大沢69番地	学校安全課	1975年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	4,691.0	11,833.4	
54	東富水小学校	510019	中曽根359番地	学校安全課	1970年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	4	-	7,048.0	12,810.0	
55	前羽小学校	510020	前川858番地	学校安全課	1986年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	5,150.0	9,714.0	
56	下中小学校	510021	小船178番地	学校安全課	1982年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	-	6,579.0	15,143.0	下中学校給食共同調理場を併設
57	矢作小学校	510022	矢作227番地	学校安全課	1973年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	3	-	6,877.0	14,151.0	
58	報徳小学校	510023	小台405番地	学校安全課	1977年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	5,830.0	16,935.0	
59	豊川小学校	510024	成田530番地の1	学校安全課	1983年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	6,722.0	20,267.0	豊川学校給食共同調理場を併設
60	富士見小学校	510025	南鴨宮三丁目25番1号	学校安全課	1984年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	4	-	7,811.0	16,672.0	
61	城山中学校	520001	城山三丁目4番1号	学校安全課	1971年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	8,478.0	19,503.0	
62	白鷗中学校	520002	東町四丁目13番1号	学校安全課	1960年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	4	-	6,528.0	18,636.0	
63	白山中学校	520003	扇町五丁目7番17号	学校安全課	1956年	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造	3	-	9,445.0	26,883.9	
64	城南中学校	520004	板橋875番地	学校安全課	1962年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	3	-	3,832.0	25,948.0	
65	鴨宮中学校	520005	鴨宮547番地	学校安全課	1961年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	3	-	7,622.0	16,395.0	
66	千代中学校	520006	千代800番地	学校安全課	1979年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	4	-	7,283.0	16,820.7	
67	国府津中学校	520007	国府津2372番地	学校安全課	1980年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	4	-	5,714.0	14,636.0	
68	酒匂中学校	520008	酒匂三丁目4番1号	学校安全課	1982年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	4	-	9,277.0	42,509.0	
69	泉中学校	520010	飯田岡22番地	学校安全課	1967年	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	3	-	7,035.0	19,147.0	

参考資料3-2

No.	施設名称	管理番号 (白書)	所在地	所管課	竣工年	構造・階数			面積(m ²)		複合施設
						構造	地上	地下	延床面積	敷地面積	
70	橋中学校	520011	羽根尾410番地	学校安全課	1967年	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	4	-	5,189.0	13,062.9	
71	城北中学校	520012	栢山2888番地	学校安全課	1975年	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	4	-	8,226.0	19,380.0	
72	酒匂幼稚園	530001	酒匂六丁目8番26号	学校安全課	1973年	鉄筋コンクリート造	2	-	1,319.0	2,219.0	
73	東富水幼稚園	530002	中曽根355番地の5	学校安全課	1971年	鉄筋コンクリート造	2	-	823.0	1,758.0	
74	前羽幼稚園	530003	前川510番地	学校安全課	1972年	鉄骨造	2	-	523.0	936.0	
75	下中幼稚園	530004	小船174番地の1	学校安全課	1978年	鉄筋コンクリート造	2	-	1,005.0	2,148.0	
76	矢作幼稚園	530005	矢作231番地	学校安全課	1974年	鉄筋コンクリート造	2	-	888.0	2,135.0	
77	報徳幼稚園	530006	柳新田129番地の3	学校安全課	1978年	鉄筋コンクリート造	2	-	635.0	2,225.0	
78	学校給食センター	540001	飯泉1,248番地	学校安全課	1972年	鉄筋コンクリート造	2	-	1,503.5	3,105.6	
79	豊川学校給食共同調理場	550001	成田530番地の1	学校安全課	1983年	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	-	594.3	599.0	豊川小学校地内
80	国府津学校給食共同調理場	550002	国府津2,485番地	学校安全課	1987年	鉄骨鉄筋コンクリート造	4	-	728.0	680.7	国府津小学校地内
81	橋学校給食共同調理場	550003	小船178番地	学校安全課	1982年	鉄筋コンクリート造	2	-	446.2	339.0	下中小学校地内
82	本館 (げやき)	560001	荻窪300番地	生涯学習課	1980年	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	4	-	4,521.9	3,629.6	
83	国府津学習館	560002	国府津2,485番地の1	生涯学習課	1978年	鉄筋コンクリート造	2	-	505.3	1,004.8	
84	尊徳記念館	570001	栢山2,065番地の1	生涯学習課	1988年	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	1	3,912.4	4,215.3	
85	小田原市集会所	580001	酒匂四丁目4番21号	生涯学習課	1986年	木造	1	-	132.5	458.3	
86	郷土文化館	590001	城内7番8号 (城址公園内)	生涯学習課	1945年	木造	2	-	1,111.6	1,298.0	
87	松永記念館 (郷土文化館分館)	590002	板橋941番地の1	生涯学習課	1959年	鉄筋コンクリート造 (一部木造)	2	-	641.4	3,428.6	
88	老樗荘 (松永記念館)	590003	板橋5 1 3 - 7	生涯学習課	1946年	木造	1	-	175.4	2,366.4	
89	御幸の浜プール	660001	本町三丁目15番15号	スポーツ課	1970年	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	-	539.6	4,052.0	
90	かもめ図書館	710002	南鴨宮一丁目5番30号	図書館	1994年	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	3	-	5,657.2	9,112.1	
91	文学館 (白秋童謡館、尾崎一雄邸含む)	720001	南町二丁目3番4号	図書館	1937年	鉄筋コンクリート造 (一部木造)	3	-	625.0	6,120.7	
92	酒匂川防災ステーション	830001	寿町五丁目22番32号	道水路整備課	2010年	鉄骨造	1	-	242.9	4,945.7	
93	(仮称)おだわら子ども教育支援センター	860001	久野195番地の1	子育て政策課	1993年	鉄筋コンクリート造	4	-	2,589.0	1,309.4	

◆対象業務一覧

【別紙2】

NO		管理番号 (施設ID)	電気工 作物	消防用 設備	自家発	空調設 備	環境衛 生管理	ボイラー	EV DW	自動 ア	高架水 槽・受 槽	浄化槽 点検	建築基準 法12条 の点検	グリス ラップ	遊具点 検	機械警 備	防鼠・ 害虫	その他
1	市役所本庁舎	20001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	防災管理点検報告業務、雨水槽清掃業務、汚水槽清掃業務、オートローフィルター洗浄業務 ほか
2	下府中市民集会施設	100002		○									○			○		
3	下曽我市民集会施設	100003		○								○	○			○		
4	豊川市民集会施設	560003		○								○	○			○		
5	上府中市民集会施設	560004		○								○	○			○		
6	前羽福祉館	180001		○								○	○					
7	下中老人憩の家	190001										○	○					
8	生きがいふれあいセンターいそしぎ	200001		○		○	○	○	○	○		○	○				○	冷水機保守点検業務 ほか
9	下曽我保育園	210001		○					○			○	○	○	○	○	○	
10	曽我保育園	210003		○								○	○	○	○	○	○	
11	早川保育園	210004		○					○			○	○	○	○	○	○	
12	豊川保育園	210006		○					○			○	○	○	○	○	○	
13	桜井保育園	210008		○					○			○	○	○	○	○	○	
14	保健センター	270001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	冷却水処理装置及び滅菌剤注入装置保守点検業務、蓄電池設備保守点検業務 ほか
15	久野霊園	430001									○					○		
16	蓮正寺住宅	440001		○								○	○					
17	橘住宅	440003		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
18	蛭田住宅	440004		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
19	かすみのせ住宅	440005		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
20	霞田住宅	440006		○								○	○					
21	浜住宅	440007		○								○	○					
22	谷津住宅	440008		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
23	柳町住宅	440011		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
24	久野住宅	440013		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
25	浅原住宅	440014		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
26	早川住宅	440020		○								○	○					
27	東町住宅	440021		○								○	○					給水ポンプ等点検業務
28	消防本部庁舎(小田原消防署含む)	490001	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	直流電源装置保守点検
29	南町分署	490002	○	○	○	○			○	○		○	○					
30	栢山出張所	490005	○		○							○	○					
31	足柄消防署	490007	○	○		○					○	○	○					
32	松田分署	490008	○	○								○	○					
33	岡本出張所	490009										○	○					
34	山北出張所	490010										○	○					
35	中井出張所	490011										○	○					
36	三の丸小学校	510001	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
37	新玉小学校	510002	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
38	足柄小学校	510003	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
39	芦子小学校	510004	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
40	大窪小学校	510005	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
41	早川小学校	510006	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
42	山王小学校	510007	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
43	久野小学校	510008	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
44	富水小学校	510009	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
45	町田小学校	510010	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
46	下府中小学校	510011	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
47	桜井小学校	510012	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
48	千代小学校	510013	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
49	下曽我小学校	510014	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
50	国府津小学校	510015	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、夜間照明保守点検
51	酒匂小学校	510016	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
52	片浦小学校	510017	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
53	曽我小学校	510018	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
54	東富水小学校	510019	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
55	前羽小学校	510020	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、
56	下中小学校	510021	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
57	矢作小学校	510022	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
58	報徳小学校	510023	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、汚水ポンプ等保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
59	豊川小学校	510024	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、夜間照明保守点検
60	富士見小学校	510025	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、ガスバーナー清掃点検業務
61	城山中学校	520001	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
62	白鷗中学校	520002	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
63	白山中学校	520003	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
64	城南中学校	520004	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
65	鴨宮中学校	520005	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
66	千代中学校	520006	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
67	国府津中学校	520007	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
68	酒匂中学校	520008	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検、夜間照明保守点検
69	泉中学校	520010	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検

NO		管理番号 (施設ID)	電気工 作物	消防用 設備	自家発	空調設 備	環境衛 生管理	ボイラー	EV DW	自動ド ア	高架水 槽・受水 槽	浄化槽 点検	建築基準 法12条 の点検	グリス ラップ	遊具点 検	機械警 備	防鼠・ 害虫	その他
70	橘中学校	520011	○	○							○	○	○		○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
71	城北中学校	520012	○	○		○			○		○	○	○		○	○	○	プール用循環濾過装置保守点検
72	酒匂幼稚園	530001		○									○		○	○		汚水ポンプ等保守点検
73	東富水幼稚園	530002		○									○		○	○		
74	前羽幼稚園	530003		○									○		○	○	○	
75	下中幼稚園	530004		○							○		○		○	○	○	
76	矢作幼稚園	530005		○								○	○		○	○		
77	報徳幼稚園	530006		○								○	○		○	○		
78	学校給食センター	540001	○	○		○		○			○	○		○		○	○	給食設備機器冷媒漏えい点検業務、ガスバーナー点検、圧力容器検査
79	豊川学校給食共同調理場	550003									○			○		○	○	冷媒漏えい点検業務、膨張タンク清掃・水質検査業務、ガスバーナー点検、フロンガス充填器保守点検
80	国府津学校給食共同調理場	550001									○			○		○	○	冷媒漏えい点検業務、膨張タンク清掃・水質検査業務、ガスバーナー点検、温水器総合点検
81	橘学校給食共同調理場	550002									○			○		○	○	冷媒漏えい点検業務、膨張タンク清掃・水質検査業務、ガスバーナー点検、温水器総合点検
82	本館（けやき）	560001		○		○			○				○			○		非常用直流電源装置保守点検業務、設備運転保守業務、電気設備高圧側点検業務、ほか
83	国府津学習館	560002	○	○						○		○	○			○		
84	尊徳記念館	570001	○	○	○	○		○	○	○			○				○	ガス緊急遮断弁点検整備、直流電源装置保守点検、設備運転保守業務、ほか
85	小田原市集会所	580001		○											○			
86	郷土文化館	590001		○									○			○		
87	松永記念館（郷土文化館分館）	590002	○	○									○			○		
88	老樗荘（松永記念館）	590003											○					
89	御幸の浜プール	660001	○										○					海水ポンプ点検業務、プール循環濾過装置点検整備、ほか
90	かもめ図書館	710002	○	○		○	○		○	○			○			○		直流電源装置保守点検業務、冷水機保守点検業務
91	文学館（白秋童謡館、尾崎一雄邸含む）	720001		○									○			○		
92	酒匂川防災ステーション	830001	○	○						○						○		
93	（仮称）おだわら子ども教育支援センター	860001	○	○		○			○		○		○			○		

対象業務執行額等（平成28～30年度）

No.	支払所属名称	件名	受託者名称	金額（円）
1	管財課	平成30年度小田原市庁舎非常通報装置保守点検業務委託料	テルウェル東日本 株式会社	79,056
2	管財課	小田原市庁舎ほか電気設備高圧側点検業務委託料（市庁舎分）	一般財団法人 関東電気保安協会	826,200
3	管財課	平成30年度小田原市庁舎ほか消防用設備保守点検業務委託料（市庁舎分）	株式会社 アレックス防災	540,000
4	管財課	ガス瞬間湯沸器点検委託料	株式会社 キャッチボール	8,748
5	管財課	ガス瞬間湯沸器点検委託料	株式会社 キャッチボール	8,748
6	管財課	平成30年度小田原市庁舎汚水槽等清掃業務委託料	株式会社 トータルライフサービス	528,120
7	管財課	平成30年度小田原市庁舎空気調和設備保守点検業務委託料	株式会社 ハイ・テック	1,458,000
8	管財課	平成30年度小田原市庁舎非常用自家発電設備保守点検業務委託料	株式会社 ハタノシステム	432,000
9	管財課	平成30年度小田原市庁舎ほか5か所自動ドア保守点検業務委託料（小田原市庁舎分）	株式会社 神奈川ナブコ 厚木支店	312,336
10	管財課	平成30年度小田原市庁舎ボイラー性能検査業務委託料	株式会社 東海ビルメンテナンス	216,000
11	管財課	平成30年度小田原市庁舎発電設備保守点検業務委託料	株式会社 日立製作所 横浜支社	18,468,000
12	管財課	平成30年度小田原市庁舎等昇降機設備保守管理業務委託料（小田原市庁舎分）	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 横浜支社 西湘支店	2,579,040
13	管財課	平成30年度小田原市庁舎ほか設備運転保守等業務（市庁舎分）	西湘ビルメンテナンス協同組合	28,084,320
14	管財課	平成30年度小田原市庁舎防災管理点検報告業務委託料	大東総合防災 株式会社	97,200
15	管財課	平成30年度小田原市庁舎便所芳香剤等交換業務委託料	日本カルミック株式会社	1,442,448
16	管財課	平成30年度小田原市庁舎ほか空調用自動制御機器保守点検業務委託料（小田原市庁舎分）	日本電技 株式会社 横浜支店	680,400
17	管財課	小田原市庁舎雨水槽清掃業務委託料	和光産業株式会社 厚木支店	572,400
18	地域政策課	下府中市民集会施設警備保安業務	総合警備保障 株式会社 湘南支社	181,440
19	地域政策課	下曽我市民集会施設浄化槽保守管理業務	株式会社 トータルライフサービス	96,120
20	地域政策課	下曽我市民集会施設警備保安業務	株式会社 特別警備保障	168,480

※平成30年度の一部を抜粋

小田原市公共施設包括管理業務委託の実施に向けたサウンディング (対話型市場調査)の結果

令和2年度からの公共施設包括管理業務委託の実施に向けて、サウンディングを実施しましたので、その結果を公表します。

なお、参加者の知的財産保護の観点から、公表の承諾を得られた内容のみを公表します。

ア 本調査への参加理由について

- ・ 事業参画の可能性を検討するため。
- ・ 包括管理業務委託への参入意向があるため。
- ・ 維持管理の品質向上に寄与できると考えるため。

イ 包括管理業務委託のメリット・デメリットについて

【メリット】

- ・ 施設管理業務の品質を均一化することができる。
- ・ 職員の事務負担・コストが軽減される。
- ・ 施設管理業務の品質の均一化、向上につながる。
- ・ 職員の事務負担が軽減され、コア業務に集中できるようになる。
- ・ 職員の事務負担が軽減される。
- ・ 施設管理業務の履歴を管理できる。
- ・ 維持管理費の平準化ができる。
- ・ 修繕等の必要額が可視化される。
- ・ 職員の省人化。
- ・ 民間の施設管理システムを利用できる。

【デメリット】

- ・ 職員が行っていた業務を民間に委託するため、事業費が増加したように見える。
- ・ 受注実績が官から民に変わることをデメリットと捉える既存受注者もいる。

- ・関係者間のコミュニケーションの低下の可能性がある。
- ・維持管理業務を丸投げする意識を持つと、職員の技術力・知見の低下につながる。
- ・仕様発注の場合は、民間の創意工夫が限定されてしまう。

ウ 包括管理業務委託の市場性の有無及びその理由について

- ・保有施設数のボリュームも十分あり、市場性はあると考える。
- ・マネジメント経費の有無、業務量に対する適正価格が設定されているかが市場性の判断基準となる。
- ・市場性はあると考える。
- ・都市の規模から比較的安定した事業計画が見込まれる。
- ・市場性はあるが、マネジメント経費が確保されない場合は参入が困難と考える。
- ・修繕等も含めると事業規模が拡大し事業としての魅力が高まる。
- ・公共施設マネジメントの関連業務への展開の可能性もある。
- ・市場性はあるが、コスト削減を重要視すると、民間が参入しにくくなる。

エ 包括管理業務委託による業務効果及びコスト削減について

- ・業務品質の均一化、専門技術者による安全管理ができる。
- ・現状の委託費の削減は難しいと考える。
- ・対応窓口が一本化される。
- ・管理水準、報告基準が均一化される。
- ・様々な業務を一括することにより一元管理ができる。
- ・職員事務負担の軽減。
- ・複数年契約による調達費用の低減の可能性はある。
- ・仕様の見直し等によるコスト削減の可能性はあるが、一方で取りまとめを行うマネジメント経費が発生するため、全体としてのコスト削減は難しいと考える。
- ・職員の業務負担の軽減、施設管理の品質確保において特に効果が発揮される。
- ・再委託費の無理な削減は困難であり、現行委託費総額に比較して大きなコスト削減は難しいと考える。

オ 包括管理業務委託の付加価値として提案可能な業務について

*公表なし

カ 市内業者の受注機会の確保について

- ・ 現行の市内業者と可能な限り協力体制を構築したい。
- ・ 優良業者については、小田原市の施設以外の業務についても優先発注することも考えられる。
- ・ 市内業者への再委託を基本と考えている。
- ・ 競争性の確保、品質維持は必要となる。
- ・ 市内業者の活用が必要であると考える。
- ・ 市内業者ありきの業務である。特に、資機材、人材は、可能な限り市内から調達したい。
- ・ 市内業者の積極的な活用を検討しているが、品質が確保できることが前提である。
- ・ 市内業者をパートナーとすることが前提となる。
- ・ できる限り市内業者への再委託を基本とする。
- ・ 地元 NPO 等とも連携し、障がい者の雇用も促進する。

キ 契約期間及び履行体制の考えについて

- ・ 5年間で望ましい。
- ・ 3～5年間で妥当であると考える。
- ・ 5年間以上。
- ・ 3年間以上。
- ・ 5年間。

ク プロポーザルによる提案募集時に市から提示してほしい資料やその他要望について

- ・ 現行業務の仕様書
- ・ 施設の図面

- ・ 現行業務の契約額
- ・ 現行業務の委託先
- ・ 現行業務の予算額
- ・ 現行業務の委託先と契約額（複数年）
- ・ 市内業者一覧
- ・ 点検報告書の閲覧
- ・ 対象施設の現地説明会
- ・ 修繕履歴
- ・ 耐震診断など老朽化に関する調査結果
- ・ リスク分担表
- ・ 長期修繕計画及び修繕履歴
- ・ 光熱水費のデータ
- ・ 点検等の実施にあたっての施設の利用条件
- ・ 大規模改修の予定
- ・ 事業者選定プロセス、評価基準

ケ 概算事業費について（マネジメント経費、提案業務に係る経費等を含む。）

*公表なし

環境省・地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業の選定について

1 地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業について

環境省は、第五次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）で提唱した「地域循環共生圏」の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築をすることとした。この度、一緒に取り組む活動団体を募集し、地域循環共生圏の創造に向けた環境整備等を各地域で実施するものである。

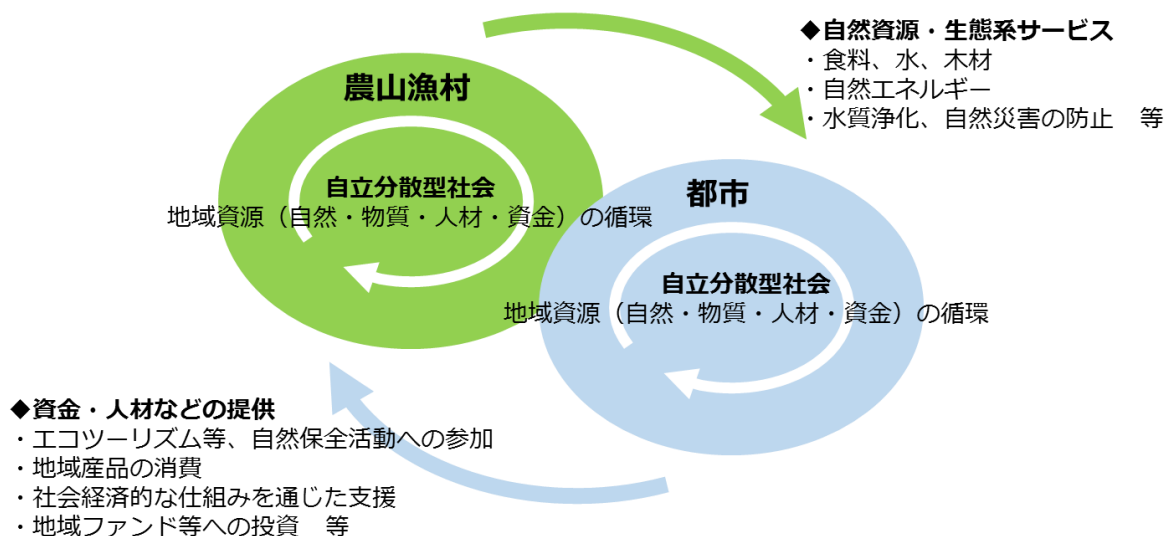
- (1) 対象団体：地方自治体又は地方自治体と連携している民間団体若しくは協議会（以下「活動団体」という。）
- (2) 実施業務：地域の総合的な取組となる経済合理性と持続可能性を有する構想及び事業計画の策定
地域の核となるステークホルダーの組織化 等
- (3) 事業予算：1団体当たり年間200万円（上限）
- (4) 実施体制：受注者（環境省から委託を受けて活動団体の取組を支援する事業者）と活動団体が協定を締結し、共同実施者として事業を実施。

2 「地域循環共生圏」とは

「地域循環共生圏」とは、各地域がそれぞれの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

地域循環共生圏の創造により、持続可能な循環共生型の社会を構築していく。

【イメージ図】

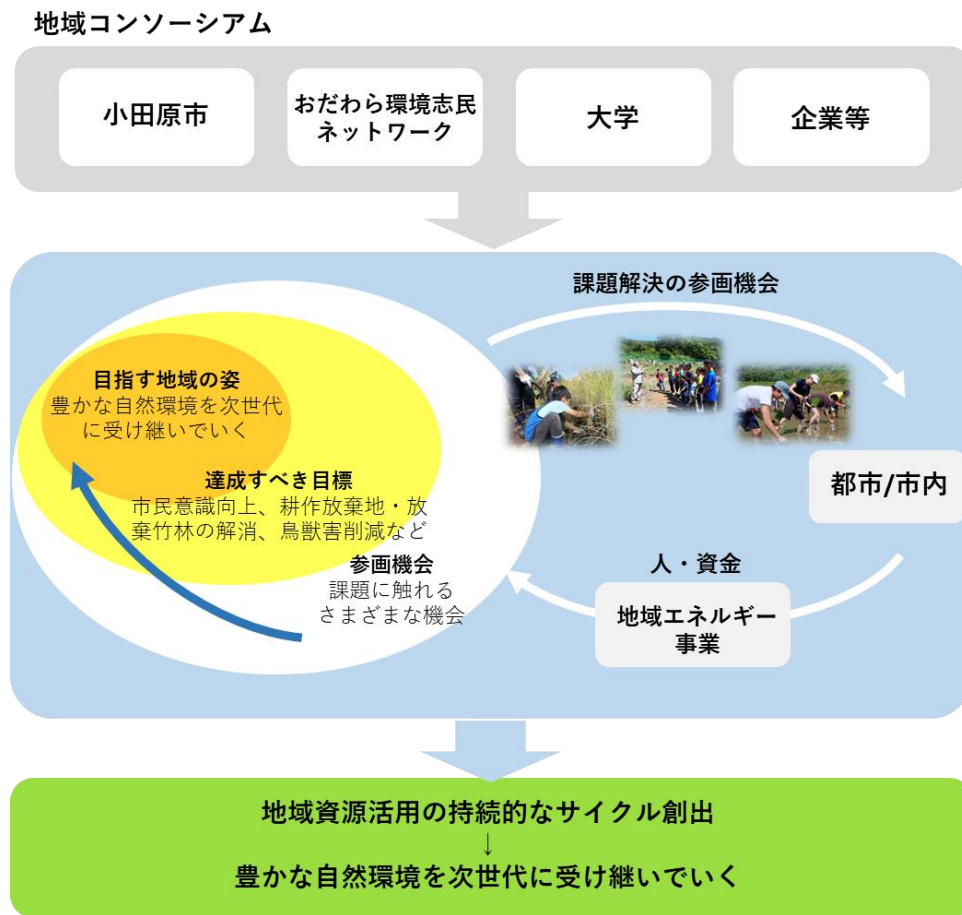


3 選定状況

全国から応募のあった 66 件の提案のうち、本市を含む 35 件が本事業の活動団体として選定された。

4 本市提案の概要

寄気事業により構築した関係性等を生かして、地域コンソーシアム（共同体）を組織し、自然環境の保全・再生活動に必要な人や資金を、地域エネルギー事業を介して循環させる仕組みを構築していく。



5 今後のスケジュール

令和元年（2019年）7月30日・31日	活動団体情報交換会 （キックオフミーティング）
8月上旬	計画書作成、各地域での活動開始
12月中旬	中間報告結果取りまとめ
令和2年（2020年）2月（予定）	成果発表会・シンポジウム開催